

I C Tサービス安心・安全研究会
近未来における I C Tサービスの諸課題展望セッション
(第9回会合)

第1 開催日時及び場所

平成27年9月30日(水) 10時00分～12時00分

於、総務省 第1特別会議室(8階)

第2 出席した構成員(敬称略)

平野 晋(議長)、秋山 正樹、関口 和一、大谷 和子

山田 純、原 英史、吉川 尚宏

第3 出席した関係職員

(1) 総務省

(総合通信基盤局)

福岡 徹(総合通信基盤局長)、大橋 秀行(電気通信事業部長)、

佐々木 祐二(総務課長)、秋本 芳徳(事業政策課長)、

湯本 博信(消費者行政課長)

(2) 事務局

吉田 正彦(データ通信課長)、菅田 洋一(データ通信課企画官)、

扇 慎太郎(データ通信課課長補佐)、金坂 哲哉(データ通信課課長補佐)

第4 議題

- ・ 取りまとめ(案)の検討

目 次

| | |
|---------------|---|
| 1 開会 | 3 |
| 2 議題 | |
| ・ 取りまとめ（案）の検討 | 3 |

開 会

【平野議長】 それでは、定刻となりましたので、「ICTサービス安心・安全研究会 近未来におけるICTサービスの諸課題展望セッション」の第9回会合を開催させていただきます。

構成員の皆様におかれましては、ご多忙中のところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、これまでの会合におけるディスカッションを踏まえて、本セッションの取りまとめ案につきましてご議論いただきたいと思います。

まずは配付資料の確認をさせていただきます。事務局様よりご説明よろしくお願ひします。

【金坂データ通信課課長補佐】 配付資料でございます。資料9-1といたしまして、縦版の「近未来におけるICTサービスの発展を見据えた諸課題の展望（案）」と題した資料、それから9-2といたしまして、前回お見せした論点整理を改めて取りまとめ概要とさせていただきますものとなっております。よろしくお願ひいたします。

議 事

- ・ 取りまとめ（案）の検討

【平野議長】 それでは、本日の議事に進みたいと思います。まず事務局様から本セッションの報告書案について御説明をよろしくお願ひいたします。

【扇データ通信課課長補佐】 それでは、ご説明申し上げます。これまでの会合のご議論、それから、今話もございましたけれども、前回の論点整理に対する御意見、それから、その後、個別にいただいている御意見を踏まえまして、今ご紹介にありましたとおり資料9-1という形で取りまとめ案を作成させていただいております。

また、この取りまとめ案についての概要ということで、パワーポイント版の資料9-2というものをご用意させていただいております。取りまとめの本体につきましては、分量がワード版で40ページにもなりますので、本日は、基本的にこちらの資料の9-2、

パワーポイント版を使いましてご説明をさせていただきたいと思います。こちらの資料9-2につきましては、前回の論点整理と形式的には似たような形にしてございまして、今日は論点整理からの変更部分を主にご説明をさせていただきたいと考えてございます。また、必要に応じて取りまとめ案の本体のほうも参照させていただければと思います。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。1ページおめくりいただきまして、ページの1ページ目をご覧くださいませでしょうか。まず取りまとめの構成についてでございます。前回の議論におきまして、論点整理についてはコンパクトによくまとまっているけれども、メッセージ性が欠けているのではないかと。はやりものを追いかけるのではなくて、社会に大きな変革が起きているということを前向きに捉えるようなメッセージを出すべきだろうという趣旨のご意見を何点かいただいております。そこで、取りまとめ案においては、序章として「はじめに」というものを設けまして、副題に「I o Tの衝撃と社会全体の変革」という副題を入れさせていただいております。そのほかの構成につきましては大きな変更は加えてございません。

それでは、1ページおめくりいただけますでしょうか。2ページでございますけれども、「はじめに」という部分で、ここにつきましては、少し過去を振り返りながら、I o Tの社会全体に与える影響、インパクトについて記載をさせていただいております。

まず1つ目の四角の部分で、今から半世紀前に半導体の性能が18カ月で2倍になるというムーアの法則が提唱されましたということを述べさせていただいた上で、半世紀にわたる進化により、情報の認知・処理等が現在A Iの時代を迎えてございます。さらには人間との一定のコミュニケーションも可能なロボットも出現しておりますということを述べさせていただくとともに、今から30年前に電気通信事業法が成立しまして、電気通信の自由化が行われ、この30年間の間に通信端末が、黒電話から、スマートフォン、タブレット端末等に進化し、さらには現在ではウェアラブル端末も出現するようになったということをお述べさせていただきます。

また、通信の形態も、「人から人」、「人とモノ」、「モノとモノ」という形に進化するとともに、音声中心の通信から映像、データの伝送が大きな比重を占める時代になってきているということをお述べさせていただきます。

その上で、これまでのI C Tの大きな変革という意味で、エポックメイキングとしてのインターネットの出現と普及ということに言及させていただいております。そのインターネットの衝撃については、地球を小さくしたという形でそのインパクトの大きさを端的

に表現させていただいております。

そして、今回の I o T についてでございますけれども、4 つ目の四角の部分で述べさせていただいてまして、人と人との結びつきを超えた異次元の価値を創出させるものであり、社会全体においてコミュニケーションの手段という次元を超え、価値創出の源泉となりつつあると、そのインパクトの大きさを言及させていただいております。

その上で、本セッションにおきましては、幅広い分野で先端的な取り組みを行っている事業者や学識経験者の方々等から多数ヒアリングを実施し、幅広い課題の抽出や具体的事例に即した議論の掘り下げを実施しましたという形の紹介をさせていただいております。

そして、最後の部分で、この取りまとめにつきまして、関係省庁や近未来における I C T サービスの発展にかかわる関係者におきまして、本報告が真摯に受けとめられ、今生じつつある I o T の衝撃が、我が国の発展や豊かで安心・安全な国民生活につながるものとなる必要な取組が広く行われることを期待するという形でまとめてございます。

それでは、1 ページおめくりいただけますでしょうか。3 ページでございます。こちらの3 ページは「I C T の潮流」というタイトルのもとで、I C T の動向について述べさせていただいており、細かい文言的な修正は幾つかございますけれども、1 点言及させていただきます。真ん中の少し下あたりですけれども、1 の 2、「ネットワークの利用の増大と多様化」の中の(2)「ネットワーク利用スタイルの変化」という項目でございますけれども、こちらで、前回も利用者が任意の時間に映像等のコンテンツを消費できるタイムシフトについては言及させていただいておりますけれども、ここに「プレイスシフト」という文言をさらに追加させていただいております。

さらに次のページ、4 ページ目をごらんいただけますでしょうか。第 2 章第 1 節ということで、「I C T による新たなビジネスの創出」ということで、新たなサービスについて言及している部分でございます。ここでは I C T の具体的なインパクトとして、一番上のリード文の部分ですけれども、こちらで、I o T の経済効果は、メトカーフの法則の適用を仮定すると過去にインターネットがもたらした価値の 5 倍から 1 0 倍になるという予測もありますということで紹介する記述を入れさせていただいております。

それから、さらに次のページをごらんいただけますでしょうか。こちらの 5 ページですけれども、こちらのページも細かい表現ぶりは幾つか変えてございますけれども、基本的に大きな変更は入れておりませんので、取りまとめ本体にもこちらに書かれているような記述を入れてございます。

5 ページのほうは特段大きな変更は入れてございませんので、6 ページのほうをごらんいただけますでしょうか。6 ページでは、既存産業へのインパクトについて述べさせていただいているものでございます。こちらのリード文で、多様な産業分野において、ICT やデジタル技術によりサービスやビジネスに大きく変革をもたらすデジタル・トランスフォーメーションが進展しているということを記載させていただいております。こちらにつきましては、取りまとめ本体のほうでいいますと、14 ページになります。こちらの14 ページの一番上の段で、このデジタル・トランスフォーメーションについて、丁寧に記述をさせていただいております。

それから、こちらのページの(2)の農業の部分ですけれども、動向の部分の表現ぶりを少し修正させていただいております。その上で、課題のところ、後段のほう、「IoT や AI など先端 ICT を活用したシステム等の早期実用化等」ということを追加させていただいております。

また(5)観光・おもてなしの部分でございますけれども、前回の会合におきまして、同じ総務省内で開催してきました2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会における取り組み等々、しっかり整合性をとったほうがよいのではないかと御指摘がございまして、ちょっとこちらの概要のほうには触れてはございませんけれども、取りまとめ本体の20ページをごらんいただけますでしょうか。20ページの上から3つ目の四角の部分で、こちらの懇談会との連携について記載をワンパラグラフ追加させていただいております。

それから、また(6)その他の部分でございますけれども、概要のほうでも一番最後のところですが、フィンテックにつきまして今後普及が予測されると記述させていただいておりますけれども、そのフィンテックの重要性についてのご指摘が前回ございましたので、こちらにつきましては取りまとめの本体の21ページになりますけれども、一番最後の段落のほうでフィンテックの普及の予測を記述をさせていただいております。

それでは、次のページ、7ページをごらんいただけますでしょうか。「ビッグデータ利活用の進展と課題」という部分ですけれども、こちらにつきまして、前回の会合でマイナンバー制度がスタートするということで、マイナンバー制度にも触れておくべきであろうというようなコメントをいただいておりますので、こちらのほうは取りまとめ、本体でいいますと23ページになりますけれども、上から2つ目の四角の部分で、マイナンバーについて少し動向を記述させていただいております。

それから、このビッグデータにつきましては、課題の部分の下から2つ目のポツになりますけれども、グローバルな情報の流通のための各国との共通認識の醸成という後に、前回のご議論の中で、欧州の「Binding Corporate Rules」につきまして、我が国の企業がその制度をしっかりと理解し、そのメリットに対応して、かかるコストとの比較を可能としていくことが有効であろうというようなコメントがございましたので、こちらにつきまして、本文取りまとめ本体のほうに反映をさせていただいてまいります。

それでは、次のページ、8ページをごらんいただけますでしょうか。ここからが「IoTでつながる社会の実現に向けた諸課題の展望」ということで、課題の展望について書かせていただいているところでございますけれども、このリード文の2行目のところで、またデジタル・トランスフォーメーションにつきまして言及をさせていただいております、デジタル・トランスフォーメーションと呼ばれる変革が発生しますと。新たな時代の萌芽を守り、大きく育てていくことが必要と書かせていただいております。本セッションにつきましては、ICT サービス安心・安全の研究会のもとに置かれておりますけれども、このセッションではICTの推進という立場からメッセージを発信していくべきだろうというご意見がございましたので、その点を明確にするためにこのような記載をさせていただいております。

同様にそのような部分、見解につきましては、(1)「IoTを支える技術、制度、人材の在り方」の4つ目の四角ですけれども、こちらのほうで、インターネットから新しく生まれた新しい価値観や文化に関しては、情報通信の立場から具体的な課題を含め、既存の制度を変えていかなければならないというメッセージを発出していくことが重要というふうに述べさせていただいております。

それから、(2)「IoTによる新たなバリューの創出」という部分でございますけれども、前回の御議論の中で、ビジネス環境はWin-Winの関係からWin³、Win⁴、Win^xになるというようなコメントがございましたので、こちらのほうを反映させる形で、Win-Win、さらにはWin^xの関係を構築できるエコシステムを創出というような記述を加えさせていただいております。

それから、(5)「情報の自由な流通の確保とIoTのグローバルな展開」という項目の部分ですけれども、一番下の四角になりますけれども、グローバルな展開を想定した広範な分野の産学官、さらには国民が参集した民産学官で社会実証・標準化等を進めていく

必要と書いてございます。もともと産学官というふうに記載をさせていただいていた部分ですけれども、ここに国民という意味での「民」を入れることが重要であろうというようなコメントをいただいておりますので、そのような形で反映をさせていただいてございます。

それでは、さらに1ページおめくりいただきまして、9ページをごらんいただけますでしょうか。こちらにつきまして、前回もご説明させていただきましたが、我々総務省ですので、ICTのレイヤー的な発想から課題を再整理したページになってございますけれども、こちらにつきましては幾つかご意見いただいております。

まず(1)のインフラ・端末の部分でございます。その中の「トラヒックの増大に関する課題」ですけれども、一番初めに5Gの実現に向けて各国が動き出している中で、我が国も先進的な通信技術の導入やさらなる周波数の効率的利用の促進を進めるべきというようなコメントをいただいておりますので、この点を概要に書くとともに、取りまとめの本体のほうにも反映をさせていただいております。

それから、②の「IoT端末／デバイス数の増大・多様化」の部分でございますけれども、こちらほうで、LTE、3G、Wi-Fiに加えて、BWAやBluetooth等にも多様化が進んでいますというようなコメントをいただいております。それをさらに踏まえまして、ネットワークの多様化等を踏まえると、競争環境の整備や周波数の割り当て等の観点から、複数の選択肢から利用者が最適なネットワークを選択できるようにしていくことが重要といった趣旨のご意見をいただいております、その旨を反映させていただいております。

それから、③の「通信エリアの拡大に関する課題」ですけれども、ここではWi-Fiの話の中で、自治体による無料Wi-Fiの整備促進等が必要ということ。それから、Wi-Fiの整備主体の多様化が必要であるというようなコメントをいただいておりますので、そういった内容を反映させていただいております。

それから、⑥ですけれども、これを項目として新たに追加させていただいております。携帯電話市場を想定しまして、モバイルネットワークの競争促進、負担軽減ということで、モバイルネットワークを利用する場合の負担の軽減に向けて、MVNOの一層の普及の促進など、競争の促進のあり方を検討することが適当であろうといったご意見をいただいておりますので、その旨、反映させていただいております。

それから、(2)、(3)、「プラットフォーム・アプリケーション」、それから「デ

「一タ・コンテンツの流通」につきましては、何点か表現ぶりは変えてございますが、基本的に大きな修正はございません。

それから、次のページ、最終ページですけれども、10ページをごらんいただけますでしょうか。こちらのほうで、(4)のタイトル名ですけれども、取組として力を入れるべきものというふうにもともと書いておったものですが、ここを「今後速やかに取り組むべき施策」というふうにしてございます。

また、本セッションにつきましては、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会を意識すべきだろうというようなコメントもございましたので、そういった点を踏まえまして、①の表題ですけれども、オリンピック・パラリンピックということもございまして、訪日外国人を少し意識したような表題にしまして、「外国人の安心・安全を見据えたWi-Fi利用基盤の整備」というような修飾語をつけ加えさせていただくとともに、4つ目の四角ですけれども、こちらのほうで災害時に外国人が情報から孤立することがないよう多言語による災害情報提供や安否確認、支援サービスの提供が早期に実現といったような趣旨の記載を加えさせていただいてございます。

また、さらに項目として、③の「オープンデータアプリの普及」ということで、外国人旅行者向けにオープンデータアプリの活用を進めていくべきであるといった記載を入れたり、あるいは、④のところは、地方創生、それから、ベンチャー、地域の活性化の観点も重要というようにお話を、コメントをいただいていたので、「ベンチャーや地域の中小事業者の応援」といった項目という形で追加をさせていただいてございます。

それから、最後に⑤ですけれども、「人と人をつなぎ、IoT社会の実現に資する場の創出」ということで、こちらのほうで構成員の方から、アーキテクチャの設計、ひいては産業構造デザインの場の創出に取り組むようなことも必要であろうというコメントをいただいていたので、追加をさせていただいてございます。

内容としては以上のおりでございます。どうぞよろしく願いいたします。

【平野議長】 それでは、質疑に移りたいと思います。ただいま事務局様からご説明いただいた内容につきまして、ご意見、ご質問等あれば、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

【関口構成員】 とりあえず1つ申し上げたいのは、最後のこれはいわゆるまとめの概要のほうですけれども、10ページ、Wi-Fiのくだりが妙に厚いような気がするんですが。本文の記述との対比において、ほかの項目はわりとさらっといつているのに対し、

Wi-Fiのところだけが本体と同じぐらいの感じで事細かく書かれているので、何かここに意図があるのか。場合によっては、ここもこんなに書かなくて、もう少しまとめた形にしてはどうか、少なくとも①から④とか、こういうところまで書き込む必要があるのかどうかと、その点、1点まずお聞きしたいと思います。

【吉田データ通信課長】 すみません。これは特に意図はございませんので、あくまでこれは本文についての概要ということで事務局のほうでつくっているものでございますので、ちょっとバランスが悪いということであれば、最終的に発表する場合にはこの辺のWi-Fiのところ、全体のバランスのとれた形で発表させていただければと思います。

【関口構成員】 5GとかBluetoothとか、いろいろほかにも通信手段があって、全体としてそういう無線手段を活用していくというスタンスに立つ必要があると思いますので、ことさらWi-Fiばかり、特に無料Wi-Fiが目につくものですから、バランスのとれたほうがよろしいんじゃないかと思った次第です。

【平野議長】 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

【大谷構成員】 細かいことばかり何点かございまして、まず本体の資料ナンバーの9-1ですね。こちらの22ページから、「ビッグデータ利活用の進展と課題」について、まず動向が語られて、それから課題が整理されているという構成になっているのですが、その動向の1つとして取り上げられて、先ほどもご説明のあったマイナンバー法について触れられているところです。確かに動向の1つでもありますし、重要な項目であることは間違いなく思っていますし、課題である例えばプライバシーの保護とか、そういったことにもつながっていく項目だとは思いますが、やはり少しミスリーディングというか、ビッグデータ解析はマイナンバーでは基本行わないし、マイナンバーについては利用目的が法律上、限定列挙されていて、その利用目的以外に保管すること、収集すること、それから、加工したとしても直罰規定などが置かれているような法律ですので、マイナンバーをもとにして政府などが保有する情報がビッグデータ解析の対象となるような、あるいは利活用の幅広い対象になるような誤解を避けることが必要です。現在注釈の20番で、ことしの10月から順次通知されるというようなことが触れてありますけれども、それに加えて、利用目的が厳格にされているもので、ビッグデータの利活用という文脈の中では、直接それが活用されたりするものではないということについてもぜひ解説を入れていただくことが必要ではないかと思っております。

といたしますのも、最近の報道などを見ていると、そのあたりをちょっと混乱した報道

などもなされているところですし、特に個人番号カードですね、そういったものと、それから個人番号とを混同するなどの誤解を避けるために一言触れていただくことが必要ではないかと思います。

続けて別のところもよろしいでしょうか。

【平野議長】 まずそこを。

【吉田データ通信課長】 じゃあ、そこはご指摘を踏まえた注をつけるような形で検討させていただきます。

【大谷構成員】 よろしくをお願いします。

【関口構成員】 その点で。

【平野議長】 大谷さんの続きは、関連するところか、違うところですか。

【大谷構成員】 全然違うところです。

【平野議長】 じゃあ、ちょっといいですか、関口さん。

【関口構成員】 大谷さんのご指摘はもっともなんですけれども、多分、マイナンバーの記述を入れたほうがいいという話があって入れたと思うんですが、入れた場所がちょっと違うんじゃないかなという気がするんですね。ここだけとってつけたようにマイナンバーが入っているので、ビッグデータの中にマイナンバーが入っているという捉えられ方をしていると思うので。

【大谷構成員】 そうです。

【関口構成員】 もうちょっと違った、もっと前のほうとか、あるいは、全体の認識のところとか、ほかのところに入れたほうがいいのではないかなと、今ご指摘を伺っていて思いました。以上です。

【大谷構成員】 そうですね。

【平野議長】 どうでしょう。それも含めて、書きぶりについては後で皆さんにお願いしようと思ったんですが、発表を今週中を目処に考えておりまして、今回、ある程度、最終的なセッションですので、できればご一任いただければと思いますけれども。選択肢として今伺ったところは、脚注を変える、書きぶりを変えるという手と、場所もちょっと考えてみようかなと、こんなことで検討させていただければなど。ほかに何かこの論点でご意見あれば、それもぜひともご参考にさせていただきたい。そんな2つを考慮して考えていくということよろしゅうございますか。

では、次、大谷さん、続きでよろしくをお願いします。

【大谷構成員】 すみません、じゃあ、大分飛ぶんですけれども、今の資料の34ページですかね。「プラットフォームの公正性等の確保」について、プラットフォーム事業者のあり方について公正性や透明性を高めていくといったことについての方向性がうたわれておりました、その点についてはもちろん大賛成ではあるのですが、公正性、透明性という論点に加えて、プラットフォームのあり方としては、例えばコミュニケーションロボットなどにこれから依存して、高齢者などがそれを使いながら生活をしていくというように、世界に浸透していくものでもありますので、これまでちょっとホビー的に使われていた、楽しみのために使われていたアプリケーションなどと違って、その事業の例えば継続性ですとか、それから、ユーザーに対する継続的なサービスの提供といったような観点についても、これまでの、例えば基礎的電気通信役務として位置づけているもっと下のレイヤーと同等ぐらいの責任が発生してくるのではないかなと私は感じておりました、皆様にその点が共感いただけるようでしたら、そういう観点についても加えていただきたいというのがもう一つの意見です。

【平野議長】 ご意見賜りました。まず構成員の皆様、今のご提案について何かございませんでしょうか。山田さん、目が合いましたけど、いいですか。

じゃあ、事務局様から何かご意見あれば。

【吉田データ通信課長】 皆様にご異論がないようであれば、そういった記述も加えさせていただきます。と思います。

【平野議長】 では、その方向で検討させていただきたいと思います。

【大谷構成員】 あと2つありますが、いいですか。前回お休みしてしまったために、皆様の議論についていけなくなって今ごろしゃべってしまって申しわけないんですが、36ページになります。データ・コンテンツの流通に関するセキュリティの確保について、今後の取組の方向性として、データ漏洩のリスクの大きさが十分に認識されてセキュリティ対策が進むということの大切さについて触れていただいているんですが、昨今私が感じているのは、データの漏洩等は最大限回避すべき事柄ではあるんですが、漏洩等のインシデントというのは完全に回避することが難しい場合もありまして、漏洩の端緒が発生したときの事後対応をどのように進めていくかによって、リスクの大きさ、被害の拡大を未然に防いだり、被害を減少させたりする効果があるということもありますので、もう少しこの点の言葉を厚くしていただいて、事後対応の必要性ですとか、そういったことについて十分な注意喚起や事例等の共有を図っていくことについても触れていただければと。かな

り細かい点ですので、事務局で何とか一言ぐらい追加していただければと思っております。

【平野議長】 そのこのところは、要するに、事故が起こった場合の対応という感じの言葉も入れたほうがいい、そんな感じですよ。

【大谷構成員】 そうです。

【菅田データ通信課企画官】 その点、追加させていただきたいと思います。

【大谷構成員】 よろしくお願ひします。最後に、あともう1点、39ページのところにオープンデータアプリの普及について触れていただいておりますが、ここで言っているオープンデータアプリというのが、訪日外国人向けのオープンデータアプリを想定しているのか、あるいは、2つ目の四角にあるように自治体のオープンデータアプリといったものを念頭に置いているのか、イメージしているものがよくわかりにくいということもあります。どのような作成者、担い手がつくる、開発するオープンデータアプリで、誰に利用していただくことを想定しているものを普及させていこうとしているのか、自治体が作成して、訪日外国人向けの観光案内というようなものだけなのか、むしろ、オープンデータアプリというのは、もうちょっと幅広く捉えてもいいのではないかなと思っております。このあたりを起草された方に、質問も兼ねて、できればもうちょっと幅広い表現で書いていただくことをお願いしたいと思います。

【大橋電気通信事業部長】 私のほうからお答えしたいと思います。ご指摘のとおり、もともとこのオープンデータアプリという言葉が社会的にどこまで受容されているかということもいろいろありますが、私どもの思いは、外国人の旅行者のためのオープンアプリというよりは、今後、携帯電話がスマートフォンに移行する中、それを社会基盤として考えていくに、およそ広くこの種のもので普及していくであろうし、そうであれば、こういうものを活用した何がしかのアプリのいわば取引、あるいは流通市場というものが広く形成されていくことが例えば地域の情報化にとって不可欠だと思いますし、コミュニティーにおけるいわゆるICT利用というものを牽引していく大事な流れになっていくと思っています。したがって、政策としては、そこを推進していきたいと。ただ、この場所は、まさに項目として掲げていますように、今後速やかに取り組んでいくという時間軸との関係でいうと、まずは外国人のほうのアプリの導入ということをしてWi-Fiの整備とあわせて可及的速やかに進めてまいりますので、まずそこから着手をしていくということで取り組んでいこうかという意味で書かせていただいております。

ただ、ご指摘の点、つまり、外国人旅行者云々ということではなくて、むしろ広くそれ

を普及していくという政策の意図があるのかという点についていうと、全くもってありませんので、少しその辺をクリアにした書き方に改めさせていただきたいと思います。

【平野議長】 関口さん、どうぞ。

【関口構成員】 先ほど言い忘れてしまったんですが、もう1点お願いしたいのは、先ほどのWi-Fiとの関連ですが、Wi-Fiはどっちかという日本は周回おくれで、海外はWi-Fiから、次のステップに行こうとしています。そんなときに、今さらWi-Fiを一生懸命やるという感じが見受けられる感じがするわけです。と申しますのは、日本は一応、3G、4G、LTEのネットワークが一番世界で進んでいるわけですので、そちらのほうも重要だという観点でいうと、総務省としても推進しているMVNOとか、そういったものの活用というのをどこか、最後の対策のところあたりに改めて書いておく必要があるのではないのでしょうか。

現在は、MVNOを利用するのは手続きがかなり難しく、国内の人はともかく、海外の人が来てすぐ使える状態にはないと思うので、その辺を使いやすくするような仕組みづくりとかにも取り組んでいく必要があるのではないかと。

実際、私も海外出張に行った際とか、現地のSIMを購入するわけなんですけれども、昔はSIMを購入するときに、住所とか、いろいろ海外でも登録を義務づけられたんですが、最近はSIMはSIMで簡単に購入でき、購入した後にホテルのWi-Fiとかを使って、事後的に申請をしてセキュリティを担保するというような形になっています。つまり外国からの訪問客が既に持っているSIMフリーの端末がもっと活用しやすくなるような、そういう仕組みがどんどん出てきていますので、日本国内においてもそういう形を進めるといのが、Wi-Fi振興策と並行して必要ではないかなと思いました。

【平野議長】 これはちょっと私からも。私からは、たまたま別の部会の消費者保護のルールの方に実は参加しております、ちょっとそちらでは逆の議論が、SIMフリー化のSIMが、いろいろデータのSIM、自販機とか何かいろいろ売り出されていて、消費者団体の方から、これは犯罪に使われるんじゃないかと、その辺どうなのというご意見が月曜日の会合で出まして、その辺は業界団体のほうで今検討もしていますなんていうお返事があったということです。実はそんなこともあります。

【関口構成員】 それは電話の話を行っていますかね。

【平野議長】 データ通信です。

【関口構成員】 でも、そうしたらWi-Fiも同じじゃないですかね。

【平野議長】 まあ、そういうこともあると思いますけどね。だから、私の個人的な見解としては、書きぶりは、そちらの議論もあるので、あまり個別化するのではなくて、ちょっとざっくりした書き方で。

【関口構成員】 ですから、セキュリティの観点でいうと、無料W i - F i のほうがよっぽど危ないといえます。誰でも入ってこれるわけですから。むしろ、登録を義務づけるMVNO、ないしはS I Mのほうがむしろセキュリティが担保できるような気がするんですけど。それと安部首相がこのレポートをまとめる途中で言ったことですが、携帯電話料金の低廉化ということを日本のトップみずからが言い出しているわけですから、そのことも触れておく必要があるんじゃないかと思います。

【吉田データ通信課長】 お答えさせていただきますけれども、まず最後にいただきました料金の低廉化の部分につきましては、この報告、取りまとめをつくるに当たって事前に照会させていただいた際にもご意見をいただいております、32ページの下から33ページのところで、モバイルネットワークを利用する場合の負担の軽減は重要な課題であるということを書いておまして、その中の取組の方向性として料金の負担の軽減に向けて、特にMVNOサービスの一層の普及などといったところも含めてございます。

それから、W i - F i だけではなくて、ほかのL T E、3 Gのネットワーク等も重要ではないかといったご意見もいただいております、これは31ページの例えば一番下のところでございますとか、それから、31ページの一番上の部分でも、ブロードバンドの整備促進やL T E、3 G等の携帯電話の利用可能エリアの拡大等も進めていくということも書き加えている形になってございます。

逆にW i - F i の部分は周回遅れではないかみたいなこともございましたので、(4)のところは、別にこれが重要だということというよりは、むしろ3の2の、本文でいきますと29ページの課題と今後の取組の方向性というのは、いずれも重要な問題ではあるけれども、逆に取組が総務省としては既に行っているというようなものというよりは、まだちょっと手がついていないところではないかというようなところを中心に抽出させていただいているというのが取りまとめの意図でございます、そういう趣旨につきましては、本文の36ページの(4)のところ、いずれも近未来におけるI C Tサービスの発展のための課題としては重要であるが、現時点における取組の状況はさまざまであるので、今後やっていくべき問題ということをもとめるという構成にしております。

先ほどのS I Mの、要するに外国人が利用するS I Mの問題も、実は私、前職、消費者

行政課の課長やっております、実際利便性と安心・安全、どういうバランスで、兼ね合いで考えたらいいかということは、既に業界団体と総務省、それから、警察庁なんかも加わるような形で議論はしております、その辺、負担にはならない、利便性は損なわないような形で、ただし、全く安心・安全の面を考慮していないという形ではない形での利用の方向ということ、なかなか難しい部分はあるんですけども、議論をしてきているというような状況で、今年3月に中間的な報告もまとまってきているというような状況です。

逆にWi-Fiのところをもっと危ないんじゃないかというところもございまして、その部分の検討はこれからやっていかなければいけないところもまさにございます。というふうにございます、そういう状況、問題意識などを踏まえて、今、この取りまとめの案ではこういう形でまとめさせていただいているというようなところもございまして。

【関口構成員】 ですから、33ページの記述のところは承知した上で申し上げているわけですね。というのも、最後の(4)のところ、今後速やかに取り組むべき施策ということで、ここにある意味で結論のように見えるものですから、前のところにせっかく触れている課題に対し、最後のところでそれについての具体策が出てきていないというの、ちょっと違和感を覚えた次第です。

【大橋電気通信事業部長】 今のご指摘を踏まえて、4のところ、36ページ目のところにも少し記述を改めて書き加えさせていただきたいと思っております。Wi-Fiのところはもともと、その次のページにもありますように、日本再興戦略でありますとか、IT国家創造宣言で私どもとしては公約をしてきた部分ですので、ここはいわばしっかりキャッチアップをするところを書かせていただいております、これがゴールだというふうには全く思っておりませんので、むしろこの課題は速やかにクリアをした上で、ご指摘のような点、特にセキュリティ上の問題を含んでいるWi-Fiの利用環境、あるいは3G、LTEの問題をどうしていくのかということにしっかり取り組むというようなことをむしろこのあたりに書かせていただけるような表現ぶりを少し考えさせていただきたいと思っております。

【関口構成員】 お願いします。

【原構成員】 ありがとうございます。事務局で大変ご苦勞をいただいて、さまざまな観点盛り込んでいただいたこと、大変ありがたく思います。前回以来議論になっていますメッセージ性やインパクトが足りないという部分についても、表題を含めてご対応をいた

だいたということ、大分改善してきているとは思いますが。ただ、今関口さんおっしゃったことともかかわるのですが、やはりメッセージ性といったときに大事なものは、じゃあ、結論として何をやるんですかということなんだろうと思います。結論としてこれで何をやるんですかというのがまさに概要資料の10ページで書かれている、これが重点課題として今後取り組んでいくべき項目ということなんだろうと思いますが、そのときに、IoTの衝撃で社会全体が変革しますということを言っている中で、じゃあ、具体的に何をやるのかというと、Wi-Fiの整備とアプリの普及とベンチャーの支援というのが並んでいるということになると、これはちょっとやっぱりインパクトを欠くということになってしまうのではないかなと思うわけでありませう。

これは総務省さんのご事情として、ほかの研究会なんかでいろんな検討がなされているので、抜けているところを書いていくとこういうことになっていくという、そういったご事情もあるんだろうと思いますし、それはわかるのですが、やはりその上で全体のインパクトをどうするのかということを考えないといけないのかなと。

そういった観点でいうと、このセッションでこれまで議論をしてきた中で、もっとそれこそインパクトのある課題、論点についての議論というのがなされてきたと思いますので、ぜひそういった項目を入れていただけるといいんじゃないのかなと。

これ、事前に書面でも申し上げていたつもりだったのですが、私の視点では、項目として2つございまして、1つ目が、IoTなどの新たな近未来技術に伴って、社会全体が変革していくということに伴う規制制度の変更、変革ということでありませう。これは前回もちょっと申し上げましたけれども、これまでの議論の中で、医療であったり、輸送であったり、介護であったり、金融であったり、あるいはドローンの上空利用だったり、製造物責任であったりといったような課題について、制度がこれから抜本的に変わっていく可能性がありますねという議論がなされてきたわけでありませう。これは確かに総務省さんの領域を超えてしまうことなかもしれませんが、これはぜひ今後の大変重要な課題だと思ひますので、ここの今後の重点施策ということを書き入れていただければいいのではないかなと思ひます。

それから、2つ目の項目でありませうが、通信のあり方ということも大きく変わっていくということに伴って、通信にかかわる制度体系も変革をしていくということなんだろうと思ひます。ここで議論してきたことの中では、これも前のほうに書かれてはいるんですけれども、コスト負担のあり方であったり、今関口さんおっしゃられたような競争促進にかか

わるような話、また、周波数の効率的な利用といったような課題があるのかと思います。必ずしも速やかに具体的な施策として進めていくということだけではなくて、速やかに検討するといったような課題も含まれるのかもしれませんが、これもぜひ特記して最後に10ページに相当する課題のところでも触れていただけないかなと思っております。

以上です。

【平野議長】 変革のところは、25ページ本文のほうであると思いますが、今のご提案はむしろもっと後ろのまとめのほうの10ページぐらいにと、それから低廉化の料金等々の話も、こういうような話だと思いますが、その辺どうでございましょう。

【大橋電気通信事業部長】 10ページ目の位置づけの問題にもかかわるかもしれませんが、私ども、10ページ目のものが重要で、ここに向けてこれからフォーカスをしていくという趣旨で書いているつもりは実はあまりなくて、むしろその前の9ページ目のところが今後の取り組みの方向性として重要なんであろうと。Wi-Fiの例もまさにそうですけれども、いわばこのあたりは、今取り組んでいる課題としていろいろありますので、そういうものを具体性を伴って記述したものが10ページ目のほうであると。だから今のご指摘をもし踏まえて検証すべきことがあるとすると、9ページ目の今後の課題の検討の方向性の中にご発言をいただいたようなこと、ご意見いただいたようなことが反映されているのか否かというところをもって少し考えてみる必要があるのかなと今考えた次第であります。

【原構成員】 よろしいですか。少なくとも今の書き方の見え方としては、9ページに挙げられている項目というのは非常に網羅的で、やや抽象度の高い形で全ての項目を網羅されているように見えるんですね。一方で10ページのところは、重点課題として、ここにこれから力を入れていくんですというような整理になっているように、少なくとも普通には見えるのではないかと思いますので、ちょっとそこを整理いただけないのかなと思っております。

【大橋電気通信事業部長】 承知しました。

【平野議長】 それでは、検討させていただくということでよろしゅうございますか。ほかに、どうぞ。

【秋山構成員】 短い期間で、全体的な網羅をしていただいて、課題も出していただいとすることで、ある面ではよくここまでできたなというぐあいに思っております。これ

は質問になるのか、提案になるのか、よくわからないところあるんですけども、この近未来におけるICTサービスの発展を見据えた諸課題ということに関して、中に書いてあることは、頭に「我が国の」というのがつく感じなんですよね。たった1つ言葉として、「地球が小さくなる」という言葉が1つ出ているんですよね。情報通信の実態というのを見ても、極端なことを言うと、今さらながらなんですけれども、BRICsという世界で考えていったときには、リープフロッグ現象といって、カエルとびという現象で、新しいもの、例えばiPhone、こういったものがばーっと横行する。で、みんな買うと。それをつなげるような世界をつくるということはやっているんですけども、ほんとうに安心・安全なエンタープライズネットワークというのはできるんですかということ、日本は結構できるんですよ。ところが、中国って意外とできないんですよね。中国でもできないんですよ。ましてASEAN諸国で考えていったら、目新しいことに飛びつく感覚はあるんだけど、本当に社会システムとしてきちっとつくっていくということに関しては、非常にまだまだできてないと言っていいんだと思うんですよね。

せっかくこういうようなことをやっていってまとめていくのであるならば、我が国のということはどこにも書いていない、ちょこっと書いてあるところはあるんですけども、でも、最後のまとめのほうとして、こういう成果と、こういうことをきちっとやっていて、それをいわゆるある面では諸外国に対して、いわゆるその成果を貢献していくというような言葉を入れたらどうかなと私は思っているんですけども。ほかの例えば親委員会とか、そういったところでも書いてあるから、これはこれでいいんだというのであるならばそれで結構だと思うんですけども、少しそののところ、将来展望的に、やっぱり日本のビジネスを強化していくというようなことを考えたときには、何かそういう言葉を1つ、最後のほうでもいいですから、入れておいていただくといいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

【菅田データ通信課企画官】 大変貴重なご意見ありがとうございます。そういった趣旨を踏まえて記載を追加させていただきたいと思います。

【平野議長】 ほかに何かございますでしょうか。

【吉川構成員】 このセッションの直前に私、いろいろコメントをお送りして、反映していただいて、ありがとうございます。本文の32ページの下から5行目の⑥、「モバイルネットワークの負担軽減」という表現がありまして、これ、パワーポイントのほうと表現が合っていないくて、パワーポイントのほうは「競争促進」となっていると思うので、多

分競争促進のほうが言葉としていいのかなと思うんですけども、統一していただくのがいいかなと。モバイルネットワークの負担軽減って、ちょっと意味がわかりづらくて、モバイルネットワークの利用負担軽減だったらわかるんですけども、どっちかという利用負担の軽減をするために競争促進をしようということだと思いますので、パワポのほうの表現でと統一していただくのがいいのかなと思います。

【吉田データ通信課長】 すみません。ちょっと直前にいただいたご意見ということもあって、ばたばたでやっております、ご意見のような形で修正させていただきます。

【吉川構成員】 それとその2行上の「通信インフラのコスト負担の在り方」というのが32ページにあるんですけども、これ、このままだとちょっとわかりにくいかなと思ってまして、多分私がコメントをお送りしたのは、今ちょうど携帯電話の料金を下げようという話が出てきていますけれども、言ってみればそれは通信キャリアの設備投資のコストも見直さないといけないのかなと。そのために設備の共用化とかをどんどん進めたらどうかということでコメントさせていただいたのを事務局のほうで「通信インフラのコスト負担の在り方」というふうにさせていただいたと思うんですが、ちょっとこの表現だと、普通通信インフラのコストなんていうのは、キャリアだったらキャリア、Wi-FiだったらWi-Fiの事業者が整備するものではないかというふうに言われると思うんですね。ちょっとこのままの表現だと何を言っているのかわかりにくいかなと感じました。

【平野議長】 例えば具体的にこんなような表現、何かアイデアございますか。

【吉川構成員】 注釈としてですけども、「設備の共用化の促進など」とかいうのを入れるか。ここは、ただ、結構事業法とかにかかわる、あるいは電波法にかかわる微妙なところだと思うんですけども、このままだと何を言っているのかわからないなというのは普通読んだ人の感想になるんじゃないかと。

【平野議長】 事務局様は微妙なところの表現でご苦労なさっていると思いますが、何かアイデアございましたら。

【吉田データ通信課長】 実は整備の共用化自体は、規制をしているということでは必ずしもなくて、共用自体はできるということでもあるかなという認識もありまして、なかなかそのために何をどうやっていくかというところが難しいというような。ただ、論点として、まさにコスト負担の問題というのはあるというご指摘いただいておりますので、こういうような記載に現在しているというところなんですけれども。

【吉川構成員】 読む人が読めばわかるかなと思うんですが、普通の人にはわかりにくい

かなと思いました。これは座長のほうに一任したいなと思います。

【平野議長】　　じゃあ、ちょっと知恵を絞って考えたいと思うので、よろしいですかね、ご一任いただいて。

【吉川構成員】　　はい。もう1点だけ、次の33ページの上から6行目の「料金プランの多様化、サービス・料金を中心とした競争への転換」なんですけれども、実はI o Tの時代って、サービス競争だけかという、設備競争も促せるんじゃないかなと実は思っています、ですから、W i - F i のことも、事務局いろいろ書いていらっしやると私は理解しています、これ、どっちかという、3 G、L T E のネットワークだけを想定していらっしやと思うんですが、3 G、L T E も実は新規参入を促さないといけないんじゃないかと、私、個人的には思っています。4社体制が3社になって、実質的な寡占構造になってしまったというのは多分料金水準の問題にも影響していると思うので、絶えず4社目の参入を促さなきゃいけないとともに、I o T というのはある意味ではW i - F i があり、B W A があり、あるいはZ i g B e e とか、B l u e t o o t h とか、いろんな無線手段を活用する時代になって、低廉なネットワークがまたできそうな気がしているんですね。ですから、設備競争を促すという意味で、ここはサービス・料金を中心とした競争への転換というよりは、インフラ、サービスを含めた競争の促進というような言葉にされたほうがいいのか。それはW i - F i 促進のこととも関係性があるように思えるんですけども、いかがでしょう。

【大橋電気通信事業部長】　　今のご指摘のベースになっていますサービス料金を中心とした競争の転換のところなんですけれども、これはインフラに対するサービス・料金という趣旨よりは、端末側で起きている競争に対して本来料金・サービスに回帰をしていくというのが本筋ではないかという指摘ですね。

【吉川構成員】　　ええ、そうですね。

【大橋電気通信事業部長】　　なので、そういう意味で、ちょっとここが誤解を与えるのであれば、少し言葉を足すというのが適切かと思いますが、おっしゃるようなインフラベースの競争ということを我々考えてないわけではなくて、まさにご指摘のように、I o T の時代になってくれば、おそらくそこにまた新しい可能性ということが、単純に4極になるかどうかというのは別にして、当然起きてくると考えておりますので、そのあたりのことも含めて、ちょっと表現ぶりを工夫するということで対応させていただきたいと思いません。

【吉川構成員】 大臣が昨日発言された、10月の中旬ぐらいから携帯の料金の見直しをされるという中で、たしか携帯の端末と通信料金はある意味でバンドルされている弊害が出ているということを発言されて、それを受けた表現だと思うんですけども、それも私理解しているつもりなんですけど、絶えずインフラ面でも競争を起こして行って、料金が下がっていくというふうにするというのは大事だ、というような表現に工夫していただければと思いますけど。

【吉田データ通信課長】 1点ちょっと補足しますと、そういった観点とか、実は30ページのところで少し触れておりまして、30ページの②のところで、「IoT端末/デバイス数の増大・多様化」というところがありますけれども、そこで、まず端末が用いるネットワークの種類も、LTE、3G等の携帯電話、Wi-Fiに加え、BWA、Bluetooth等、多様化しているというところと、それから、その今後の取り組みの方向性の一番下の部分が、これが各構成員の皆様からいただいた意見も踏まえて、この上述のネットワークの多様化を踏まえ、競争環境の整備や周波数の割り当て等の観点から複数の選択肢から利用者が最適なネットワークを選択できるようにしていくことが重要であるというようなことで、趣旨としては、要するに、これだけじゃないんだよということを書いてはいるということでもありますけれども、ちょっとここの記述と後ろの記述で、もう少しあれですかね、競争という。

【吉川構成員】 重複してもいいというので書いていただければ。去年のいろんな進化の中から、もう何か設備競争はしないんですかねというようなトーンがあるように思っていて、いやいや、設備競争はこれからもあるんですよというのをこの辺でにおわせていただきたいなと思います。

【大橋電気通信事業部長】 ちょっと検討させてください。

【平野議長】 では、検討させていただくということでよろしゅうございますか。吉川さん、よろしいですか。

【吉川構成員】 いいです。

【平野議長】 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか、今のうちに。

【山田構成員】 関口様や原様がコメントされていることの繰り返しのようになってしまっていて恐縮なんですけど、やはり3.2の(4)がこのレポートの結論のように見えるとなると、どうも若干違和感があるというところがぬぐえないんです。それで、例えば3.2

の(4)が、今後速やかに取り組むべき課題、もしくは取り組んでいる課題ということであるならば、(5)か何か追加していただいて、さらに重点的に注目すべきポイントのような、何かそういう章というか、節が最後にもう一つあってもいいのではないかと。例えば3.2の(4)の一番最後の⑤は、「人と人をつなぎ、IoT社会の実現に資する場の創出」という、極めてハイレベルな課題提供をしているわけで、そういうものとWi-Fiやオープンデータアプリの普及、中小企業の応援というのとは、何となく同列に並ぶと違和感があって、せっかくそういう項目を我々、このセッションの場で認知したので、何となく別の節がもう一つ最後にあると、最初の出だしの「はじめに」と一番最後のページの今後の重点視点とか、そういうようなところで締め方がいいのではないかというようにどうも思えてならないので、ちょっとご検討いただけるとありがたいと思います。

【平野議長】 どうでしょう。全体を起案いただいている中で、論文なんかだと、普通「はじめに」があると、本文の後に「終わりに」というのがあるんですけども、簡単に言うと、「はじめに」を繰り返すというか、繰り返しながら、今後の課題もちょこっと入れるというのが論文の書き方の王道なんでけど。

【山田構成員】 「終わりに」でもいいかもしれません。

【平野議長】 そういうこともあるのかもしれませんがね。

【山田構成員】 そうすると、大体「はじめに」と「終わりに」だけを読んで、何となくみんな納得するという。

【吉田データ通信課長】 ということであれば、「終わりに」をです。先ほど秋山さんのほうからも、最後のほうにというお話もございましたので、検討させていただければと思います。

【平野議長】 では、検討させていただきます。ありがとうございました。

【秋山構成員】 私の意見というか、考えでは、今現時点のいわゆる通信インフラという点で考えると、例えばモバイル通信のキャパシティということを考えて、どうしてもそれだけのものに対応するためにはWi-Fiというものを使っていかなざるを得ないというのが僕は実態だと思うんですよね。それを言ってみれば観光客、海外からも含めた人たちに対しての通信の利便性というのを高めていくということは、今近々の問題としては課題ですよ。けど、もう一つは、5Gというのが進んでいますよね。オリンピックのときには、5Gはサービスしますよというのをある面ではうたっているわけなんですよ。5Gが進むとどういうことになるんですかというのと、今のWi-Fiというのが今の

モバイルネットワークに全部組み込まれていくわけですね。逆にいわゆる5Gの例えばアンテナ、いわゆるアクセスポイントというのは、マイクロセルとかヘムズセルになっていくわけですね。そうすると、多分Wi-Fiということが要らなくなるんですよ。だから、そういうようなことは前提にあるんだけど、ここにそれをうたうのはちょっと早いので、Wi-Fiでカバーするというようなことを表に出さざるを得ないということは私は理解をしているつもりであります。

【平野議長】 ありがとうございます。ということで、アンドをとりながら検討させていただくということでよろしゅうございますか。

【秋山構成員】 はい。

【平野議長】 その後、Wi-Fiを全部切るということではなくて、当然残しますと。ただ、今の議論の方向性ですと、最後、Wi-Fiの喫緊の課題だけで終わるとちょっと尻すぼみなイメージもあるので、ちょっと工夫させていただきませんが、最初に「はじめに」ででかくぶち上げたものがトーンが小さくならないようなイメージも考えていきたいなど、こんなような方向かなと理解をいたしました。

何かほかにございますでしょうか。

なければ、今までいろいろ貴重なご意見をいただいたものを検討させていただいて、先ほどもちょっと申し上げましたが、内容については最終的に私にご一任いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【平野議長】 ありがとうございます。それでは、この内容につきまして、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ここで総務省の福岡総合通信基盤局長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【福岡総合通信基盤局長】 福岡でございます。本日はおくれまして大変申しわけございませんでした。このセッション、5年から10年先の近未来におけるICTサービスということで、大変広範なテーマを取り上げていただきました。振り返ってみますと、ドローン、ロボット、あるいはシェアリング・エコノミー等々、また各産業分野での取組について、先生方、熱心にヒアリング含めてご対応いただきました。一応本日取りまとめいただきましてありがとうございましたということでございますが、きょうも大変多岐にわたり取りまとめに当たっての、「てにをは」でなくして、非常に重要な部分につきまして本當にご議論をいただきました。会合としては今日はひとまずの最後ということになります

ので、平野座長をはじめ、構成員の先生方に大変ご尽力を賜りましたことをこの機会に厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今申し上げましたように、さまざまな分野での動き、大きく今人口に膾炙しております言葉ではI o Tということになるわけでしょうけれども、この報告書案におきましては、1つ、デジタル・トランスフォーメーションというキーワードもいただきました。そういう大きな構造改革であるだけに、それを今日もご熱心にご審議がありましたように、いざ、じゃあ、目前なり、とりあえずどういう点について対応していくのかということが非常に幅広くなりますとともに、私どもの局のほうで所管しております分野につきましても、いろいろと課題が改めてあるなということを改めて思いをいたす次第でございますし、これも議論の中でありましたように、社会の大きな変革でありますから、当局はもとより、総務省を超えての課題ということも併せていただきました。その中で、私ども自身に取り組んでいくべき課題、あるいは、霞が関といいますか、政府の中で、直接私どもが担当するわけではございませんけれども、他の分野においての声を発していくといったような部分含めて、改めまして、総務省の言葉としてよく言えば期待をさせていただいているということで大変ありがたいなと思っているところでございます。

この話は非常に大きな、また多岐にわたる問題でもありますので、このセッションが非常に重要な一里塚だと思っておりますけれども、総務省としましては、いろいろな場面でI o Tにかかわる政策を進めていきたいということでございます。先般情報通信審議会に諮問をさせていただいたのもそういった認識のあらわれでございますし、このセッションでの取りまとめというものを例えば今申し上げました今後の審議会の議論などにも十分に生かしていきたいなと思っているところでございます。

改めてでございますけれども、構成員の皆様方のこれまでのご尽力に対しまして厚く御礼申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【平野議長】　ありがとうございました。それでは、事務局様より、このほか何かございますでしょうか。

【吉田データ通信課長】　本日は取りまとめにつきましてご議論大変ありがとうございました。ただいま座長一任ということになりました本セッションの取りまとめにつきましては、座長と修正の案をご協議させていただいた上で、速やかに、できれば今週中を目途に総務省のホームページで発表させていただければと思っております。

また、本セッションの今後の会合等の取り運びにつきましては、もし本日の取りまとめ

のフォローアップ等の議論が必要な場合がございますら、議長ともご相談の上ご連絡させていただきますこととしたいと思っております。

事務局の方からは以上でございます。

【平野議長】 ありがとうございます。それでは、インテンシブに皆様、議論を熱心にいただいて、本当にありがとうございました。とりあえずここで、中締めと言っては何なのですが、ということになってございます。本日の会合、これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。